

第75回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

平成28年12月13日(火曜日)

出席議員 (13名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	矢内 作夫
			12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	岡本 安夫
欠席議員 (1名)	11番	石黒 永剛		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	鎌 田 康 正
説明のため出席 した者の職氏名 (22名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	総 務 課 長	森 下 守
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	敏 蔭 高 弘
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	大 永 克 司
	高年介護課長	藤 木 卓	農林振興課長	加 藤 逸 生
	商工観光課長	森 田 善 章	建 設 課 長	横 山 重 明
	上下水道課長	松 井 寿 登 司	天文台公園長	谷 口 俊 廣
	上月支所長	和 田 始	南光支所長	三 角 雅 昭
	三日月支所長	船 引 和 範	会 計 課 長	高 見 寛 治
	教 育 課 長	尾 崎 文 昭	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	企画防災課まち づくり企画室長	重 崎 勇 人	企画防災課まちづ くり企画室室長補佐	寺 田 良 和
		※議案第131号 佐用町総 合計画の策定について終 了後退場		※議案第131号 佐用町総 合計画の策定について終 了後退場
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 131 号 佐用町総合計画の策定について
日程第 2. 議案第 141 号 平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出について
日程第 3. 議案第 142 号 平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 4. 議案第 143 号 平成 28 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 5. 議案第 144 号 平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 6. 議案第 145 号 平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 7. 議案第 146 号 平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案(第 3 号)の提出について
日程第 8. 議案第 147 号 平成 28 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 9. 議案第 148 号 平成 28 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
-

午前 09 時 30 分 開議

議長（岡本安夫君） おはようございます。早朝よりご出席賜り、まことに御苦労さまです。

一昨日、さようマラソン&ウォークということで、各地から非常にたくさんの方が参加して、盛大に行われました。議員さんの中には、それぞれ、いろんなスタッフとして張りついていたり、見学されて盛り上げていただきましたこと、大変御苦労さまでした。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、石黒議員より体調不良のため欠席届が提出され、受理しています。また、議案第 131 号、佐用町総合計画の策定についての審議にあたっては、企画防災課まちづくり企画室の室長及び室長補佐の出席を認めていますので報告しておきます。

傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を守っていただくよう、よろしく申し上げます。

それでは、直ちに日程に入りますが、日程第 1 から日程第 9 につきましては、12 月 6 日の本会議で提案に対する当局の説明は終了しております。順次、質疑、討論、採決を行いますので、よろしく申し上げます

日程第 1. 議案第 131 号 佐用町総合計画の策定について

議長（岡本安夫君） それでは日程第 1、議案第 131 号、佐用町総合計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 前期基本計画第2部の23ページでございます。そこで、子ども読書活動推進計画を策定しと、こう載ってございますが、これ子供たちが少しでも本を1冊でも多く読むようにということであろうと思いますが、この中身について、どのような格好で推進していくのか、ちょっと述べてみてください。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、生涯学習課長。

生涯学習課長（服部憲靖君） 今年度、読書活動推進計画の策定に向けたアンケート等の調査を始めているところでございます。内容につきましては、まだ、具体的なところまでできておりませんので、来年度以降、その策定について、また、資料等を出させていただいて説明させていただきたいというふうに思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 私も、ちょっと学校へオープンスクールがあったり、何か行くような、運動会があったりした時に、ちょっと図書館のほうでも見させてもらって、子供たちの本を読んだ各カード、個人カードあるのですよ。それを、どれぐらい読んでおるかなということ、いつも見させてもらっておりますが、読んでおる子は、若干、読んでおりますけれど、ほとんどの子が、やっぱり少ないですね。ですから、もっとよく読むように、そして、そういうよく読んだ子に対しては、やっぱりスタンプでも押して、どう言うのですか、子供たちのノートとか、いろいろな筆記具とか、そういうようなものを商品券でも渡して、さらに読むような格好に持って行ってやったらいいのじゃないかと思ったりもしております。

それから、その32ページの健康ポイント制度いうてありますね。この同じ2部の中で、上から1、2、3番目ですか「健康ポイント制度」の導入と、こういうようなのでも、やはり、いろいろなイベント、歩こう会とか、いろいろなイベントに参加することによって、各自がそういうスタンプラリーじゃないですけど、スタンプを押してもらって、そして、ずっとそれらを達成した暁には、町がいつも発行しておる商品券いうのですか、町内で商工会で使っていただくような、ああいうなのをご褒美にということか、差し上げるようにすれば、やっぱり国保や介護にも結びついて、少しでも元気な人が健康を維持するというふうに思うのですけど、そこらへんについては、どのようにお考えでしょうか。このことについて。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） おっしゃるとおりで、今年度後半から進めている、本格的は29年度から実施ということで、今、進めております。おっしゃるとおり健康、主としては、

一番特定健診に、これをメインにさせていただいて、これが必須項目としてポイントの必須項目の特定健診を受けていただいて、ウォーキングであったり、町の講演会とか、そういうなのに参加していただいてポイントということで、最終的には商工会のヘルシーメニューというふうな形でご協力いただいておりますので、そういうところもポイントを設定しております。

最終的には、そういう商品券か何か、できればなということで、今、予算化考えております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） そのようにして、皆さんが少しでも参加して、グラウンドゴルフや歩こう会とか登山とか、そういうふうなんにして、やっぱりみんな元気でいていただいたほうが、介護、国保についても病院の経費が安くつきますので、特に、そういう景品については、また、町内使える商品券いうのですか、ああいうなんをプレゼントするような格好の中で予算組んでもらってもいいのじゃないかと思えます。

それから、その同じページの下から2つ目、鬱予防とかひきこもりの対策についての普及・啓発を目指すところなんですけれども、これらについても、家で引きこもっていらっしゃる数なんかは、幾らぐらいというのを、ある程度、把握はされているのでしょうか。

そして、この中身について、どこらへんまでやろうとされておるのか、そこらへんについて説明してください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） こころの健康づくりの対策ということなのですが、先週の金曜日にも、こころの健康づくり講演会ということで、赤穂の仁泉病院の深井先生に来ていただきまして、昨年、ひきこもり、鬱、発達障害等についてご講演いただいております。こういう活動をはじめ、毎月、2月に1回、こころの健康相談とか開催しておりますので、そういう形で持っていきたいと思えます。

町としては、保健師のほうで、実態として把握しておる件数は、全ての年齢で45名ぐらい把握はしておりますが、まだ、潜在的な推計としては、佐用町の場合は70から80ぐらい引きこもっておるのじゃないかという全国的な統計から考えると、それぐらいな数字になるというふうには想定しております。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） ちょっと、待つて。
ほかに。

7番（岡本義次君） そのやり取りの中で…

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。3回ずつ。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 全体のこの計画の章立てについて、構成の章立てについてお伺いしたいのですが、前回、第1次の後期計画では、第7節が、地域の特性を生かした産業を活性化し働く場を創出するまちづくりというふうになっていたのです。今度、この第2次の前期計画では、第1節に佐用の産業と観光・交流を創造するとか、そういう章立てがぐっと変わっているのですね。これは、何か重点的な意味合いがあるから第1節に持ってきたというふうな、その構成については、どうでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この計画につきましては、まちづくりの課題ということで、現在の町の現状と動向を把握しながら社会の潮流、あるいは町民の意向とかアンケートなどを行いまして、基本構想の26ページに、まちづくりの課題という形で考えておりまして、まちづくりの主な課題の中で、産業・雇用基盤の強化が一番に挙げられております。そういうものも踏まえて章立てを考えたということでございます。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） そういうアンケートを踏まえて、町としては、この産業振興が観光の交流、これが一番の重要政策と、計画の中に位置づけられると、この章立ての順番では、そういうふうな次の第2節では、佐用ならではの「資産」に磨きをかけるというふうな、この章立てそのものが重要度をあらわしているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 章立てそのものが全て重要だということで認識をしていただきたいと思います。

ただ、この中で町民の意向などを踏まえた中では、やはり一番大きく出ていたのが定住意向で、例えば、定住意向が強いのですけれども、そういうものをどうやって確保していくかというような中で、この章立てを考えたということでございます。

8番（金谷英志君） はい、わかりました。

議長（岡本安夫君） それでは、ほかに。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） この総合計画並びに基本計画は、これからの施策の方針、大まかな総論で、一般質問でも言わせてもらったように共感はするものですが、ただ1点だけ総合計画の47ページ並びに基本計画の59ページです。効率的で健全な財政運営、並びに身の丈にあった行財政運営の中の文言で、それぞれ事業等の見直しとか、そういう廃止とかという、廃止して新たに施策を推進していくという、そういう文言が、ちょっと見当たらなかったの、そういう廃止とか、事業の見直し、廃止とかいうものを、そういう文言入れるのは、こういう総合計画とか基本計画、やっぱりなじまないのですかね。ちょっと、そのへんのご感想を聞かせてください。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この前の一般質問お受けした時も、町長のほうから答弁をされたと思いますけれども、第1次総合計画の検証を十分にしながら、今回の第2次総合計画につなげていったということございまして、59ページの中にも行財政改革の推進であるとか、行政評価の運用であるとか、そういうものの中で表現としてあらわしているというふうな形で考えていただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、小林議員。

3番（小林裕和君） 大きく考えていくわけですね。わかりました。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 第2部、2部というか、前期計画案の関係の7ページについて伺いたいのですが、ちょっと待ってくださいよ、自分自身がわかっていない。

7ページだと思うのですが、商工業の振興の関係の中の主要施策と概要というところで聞きたかったのですが、ページ数は合っていると思いますが、魅力ある商店街の形成というところで、鉄道駅周辺などにおける居住地などの誘導に努めますということで、これ具体的に今年から取り組もうということなのですが、具体的に、ちょっと、この件について説明を加えていただけたらと思います。

[商工観光課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） すみません。失礼します。

ご存じのように商工関係も、商店街それぞれの駅のところで空き店舗が目立っております。この空き店舗なんかの活用を、今後、いろんな外部的なPRも含めながら何とか活用できたらなというふうに具体的に、今どうのこうのというのはないですけども、その空き店舗を何とか利用して商工業の振興に努めたいというふうに考えております。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 空き店舗の関係は、上の文言で、今の空き店舗の活用ということが書いてある。とともにということで、居住地の誘導ということになると、どうなのかなど。新たな居住地、建設とかそういうのも含めて、検討するという、努めますとということに、読み理解したらいいのですかということをお尋ねしたかったのです。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） 空き店舗並びに空き地のほうもありますので、そういうようなのを含めて考えていけたらなというふうには考えております。

議長（岡本安夫君） はい、よろしいですか。

13 番（平岡きぬゑ君） はい。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） ほな、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 第2部の34ページ、上から3番目、放課後児童の対策ということで、地域住民などの協働による総合的な放課後児童の対策を推進しますと載っておりますけれど、これらについては、どう言うのですか、佐用チャンネルで見せていただいたら、子供たちと芋掘りやったり、どう言うのですか、竹馬つくったり、しめ縄とかいうようなことも、今まではありました。

しかし、この中身については、それ以外にどういうことをお考えなのでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育長。

教育長（平田秀三君） 放課後児童に関しましては、そっちには学童保育というのか、来年4月から全地域に設置いたします。そこの絡みの中でも、今、考えておるのは、三日月地域におきましても、その地域の今までやっておられた放課後子ども教室、そういった方々

との関係で、そことの連動、連携をとって進めていこうというようなことで考えております。

それで、今、議員のほうから質問のあった地域の方のアシスタントというのか、そういったティーチャーとしての迎えているのは、放課後というよりも学校の行事内の総合的な学習を一環とした学校行事の中での1つの例でありまして、放課後とは、ちょっとニュアンス的には違うというように、私は、捉えております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 今回の学童保育のことも、例えば、夏休みでも、そういう学童保育を取り入れてやっておりますけれど、例えば、そういう場合だったら、親が学校へ送って、連れていぬというのか、そういうバスが、スクールバスというのが夏休みは走っていませんはな。そういうような場合は、親が車がなかったり、年がたって、おばあちゃんなんかとか、おじいちゃんがよう連れてこんというような場合だったら、どのように考えていらっしゃるのですか。そこらへんについては、学童保育のあり方いうのか…。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 学童保育を開始する時に、当然、通常ですと学校から帰る。そして、学校から遠くのところについては、スクールバスというような形にしておりました。

それと、議員お尋ねの長期休業につきましては、当初から、そういった学童保育については、保護者とか、そういった方が送迎のもとに実施をさせていただきますということで、そういった条件をご承知の上、申し込みをいただいているような現状です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） それは、そういう条件をもとに、本人が、そういうわかっておって、しておるのですけれど、ちょっと、いろいろ町民の話聞いたら、学童保育に参加させたいけれど、自分とこ車、若い衆が会社へ仕事へ行っておらんし、おばあちゃんだったら車もよう運転せんというような方だったら、参加させたいけれど、距離があるので連れていけないというような場合は、何らかの格好で考えてやらんとあかんのじゃないかなと思うのですけれど、そこらへんについては、今と同じ考えなのですか。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） スクールバス、有効に活用というようなことで、本当にそういうふうな活用もできればいいのですけれども、優先順位、やっぱりありまして、夏休み期間中

につきましては、集落水泳がございます。そういった形で、そのスクールバスを対応しておりますので、その点については、重ねて、そういうようなことができないというのが現状でして、そのへんはご理解をいただきたいというように思います。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、石堂議員。

6 番（石堂 基君） 先先ほどの小林議員の質問に、関連してなのですけれども、私も公共施設の効率的な利用というのですか、そのあたりが少し気になっていて、ずっとこの計画なり、構想のほうを読ませていただきました。基本構想の中には、現在、序論の第 2 章の中で、この公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づいてやる。あるいは、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があるというところまで分析しながら、あと前期計画なりに具体的な施策として、実行方法が上がっていないというのが、先ほどの説明だけでは、ちょっと、もう一つ承服しがたいというのですか、じゃあ序論のところで、ここまで謳っていてどうなのよということなので、少し、再度、説明していただけますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 公共施設などの配置につきましては、それぞれの事業の中で、当然、考えていくものになってくるのですけれども、例えば、公共施設の管理計画であるとか別の計画がございますので、この中では、大ざっぱな形の中で取り上げておくというのか、総合計画という形の中で、取り上げた面がございますので、それぞれ配置のことまで書くのではなくて、例えば、基本構想のまちづくりの構造とかいってありますよね。その中では、多極連携型地域構造のイメージという形で、ここにしっかりと 33 ページに謳いこんでいるとおりでございますので、そのような観点の中で認識をいただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 2 部の 59 ページ経常経費等の歳出抑制ということで、公共工事発注方法、契約方法の見直しと、こう載ってございますけれど、これは、どういうふうな格好で見直ししようとしておるのですか。発注方法。

議長（岡本安夫君） 59 ページのどこ指摘されておるか、わかっておってのかな？

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 工事契約と、それから、いろんな購入契約、それぞれ当然、これは基本的に競争入札、それからまた、複数の事業者からの見積もり徴収、そういうことで、当然、今もやっておりますけれども、できるだけ公平、それぞれの事業者に機会を与えるとともに、経費節減のためにも最低限の価格で発注をするということに努めるということでもあります。

ですから、こういう、これの見直しというふうに書いていますけれども、そういう中で、現在、できるだけ範囲を、工事を発注する、いろんな事業の中身の範囲を、そういう競争入札にしていくという、広げていくということを考えて、ここに、そういう口述、見直しを図りということ、ここに書かせていただいているということでもあります。

必要な質と量を維持しながら経費の節減に努めるということで、業種によっては、専門的なものであって、なかなか、そうした競争にふすことができないようなものもあるので、ぜひ、そうした業種においても、できる限り、複数の事業者からの見積もりを徴収できるように、これは、担当課それぞれが研究をしていくということでもあります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 各それぞれの業者さんに話聞いた時に同じような業者さんが取ってしまうようなことで、ある程度、公平性がもう一つじゃないのかなというようなことを、よく聞きます。

しかし、それは、やっぱり今までのやり方として、見積もり合わせや随意契約、一般競争契約とかありますので、そこらへんについては、それは当然、それに参加していただいて、公平なもとでやられておるわけでございますけれど、そういう説明が、もうちょっと足らんのではないかい気がするのですよ。してあるのがね。そこらへんは、どのように。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 特に、非常に事業なり、それからほかの発注する額というのも、年々、経費節減のために少ない中で、町内のそれぞれいろんな事業者、個々の育成ということも町としても、当然、町外業者と町内業者というのは、そこは町内業者の皆さんができることは町内で発注をしていくという、この方針を基本的にはしています。

それから、例えば、車とか、そうした購入、また、その整備、こういう点についても、それぞれの、たくさん町の公用車等も持っておりますけれども、地域という中で、非常にたくさんの方の業者の方がいらっしゃるの、地域わけをして、その中で、できるだけ、それぞれが努力をしていただけるようにしております。

それから、そうした購入した整備については、購入したところで後の車検等の整備も、これは発注をしていくというような形にして、そうした備品等の購入についても、できるだけ町内のそれぞれの事業者を指名をします。これは、商工会ともお話をさせていただいて、単独に物によっては、初めて購入するような物であっても町内業者の参加を商工会を通して求めるとか、そういう形を取ってやっておりますので、できるだけ、そういうことも、

これから、町内業者への支援ということも含めて、こういう見直しということも書かせていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） いろいろ給食の場合かて、いわゆる購入する場合、やっぱり町内で、そういう、いろいろ野菜つくったり、また、いろいろな物をね…、それから今、役場で使われる物についても、やっぱり町内業者を育成するためにも、町内の中で金を回していくというのが一番ベターじゃないか思いますので、少々町外の方と比べて、若干高くなってても町内業者を優先にさせていただくような格好で、これからもお願いしたいと思います。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） そこは、議員さんのほうの話で、町内業者で高くなっててもという言葉が入りますと、それはやっぱり、町の行政として、ある意味、総合的に町内農業者の方で発注したほうが町にとって有利であるという、そういうことも前提にないと、その上で、町内のそれぞれの事業者の振興、支援ということも含めて、町が考えて、そうした発注契約を行っておりますので、そこはよろしくお願いします。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 廣利議員。

4番（廣利一志君） 目標とする人口というところで、これ総合計画 29 ページですけれども、目標とする人口、これは国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計で、平成 37 年が 1 万 4,777 人と、それで、政策人口を加味して、平成 37 年の目標人口 1 万 5,000 人ということなのですけれども、まず、政策人口というところについて、定住支援策の充実という点と、それから、移住支援策の充実というところについて、10 年間にわたってするわけですけれども、その点を、ちょっと触れていただきたいのと…。

もう 1 つは、県の推計人口というのが毎月発表されますけれども、当然これ、国勢調査の人口と、また違いますので、より実態に近いというところからすると、この数字は、かなり楽観的というか、数字として、もっと厳しさというのが、本来はやっぱり出るのではないかなというふうに思うのですが、その 2 点、いかがでしょう。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） 支援策についてですが、近隣のところでも移住・定住支援で、

Iターン、Uターンに対する支援というのをやっておりますが、今現在、担当課のほうで考えておりますのは、Iターン、Uターンに特化したような政策支援とかというよりも、町内の方々、一生懸命、この佐用の地で頑張っていたいている方をメインとして、その方々を町外へ出ないようにというのを、1つの定住の政策だというように考えております。

そういうような状況の中で、今もちょうど検討に入ったわけなのですがけれども、近隣の市町村の支援策、これも近隣の支援策、いろいろと担当者レベルとか聞いてみますと、一長一短いろいろあるようです。このへんも町のほうで既に調査入っておりますので、このへんをよく検討しながら、今後、どういった支援策がベストなのだろうなというふうなことを検討してまいりたいというふうに考えております。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 当然、各課、担当課が考えております事業などは、今、商工観光課長が言ったとおりでございますけれども、佐用町の推計人口につきましては、29ページに、そこに、推計の前提を書いておりますね。これを審議会の中で議論をいただきました、社人研の人口も加味しながら考えていったわけですね。

今後、佐用町で定住対策のこういう施策がうまく回る。あるいは、今後、例えば、佐用高校への受け入れであるとか、それから大原にできます滋慶学園の看護・介護学校、そういうもの。また、広域的な行政の取り組みが功を奏した場合などを加味しますと、もっと下に考えるのではなくて、やはり佐用町としての未来を考えた計画にしたいということで、この1万5,000人にしておるわけですね。

その中で、やはり我々も既に今年から地域おこし協力隊なども定住対策の関係で、コーディネートとして採用するなどして、未来に向けて取り組みを進めているところでございますので、そういう観点から考えていただきたいというふうに考えております。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） 平成37年の総人口ということなのですがけれども、その平成29年から始まる10年間ということからすると、これ、表記としては平成38年とならないとおかしいのではないですか。

いや、29年から10年間ですから、平成37年というのは、まだ計画途上ですから。これは、表記が間違っていないですか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 計画の構成の期間につきましては、基本構想の3ページに書いてあるとおりでございます、基本構想が10年間で、29年度から38年度。基本計画が前期5年間で後期5年間で、29年度から33年度と、34年度から38年度でございますね。

それで、2040年の人口というか、平成37年ですから、2025年が37年の人口でございます

まして…38年度が10年間…。社人研の推計人口に合わせた形で目標人口37年ということで、ここの基本構想の中では挙げたということでございます。

〔廣利君「ちょっと、それわからない」と呼ぶ〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） 要するにその10年間ということで計画しているわけですから、それで、そのいろいろ言っていた政策人口のところも、それは、要するに確定した数字ではないわけですよ。これからの期待を込めた数字なわけですから、そのことからすると、この37年で最終というのは、これ計画そのものが38年にしないとおかしいですよ。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

〔廣利君「国勢調査というのは、よくわかりますけれどもね」と呼ぶ〕

企画防災課長（久保正彦君） 国勢調査時点の総人口で合わせる必要があったので、国勢調査に合わせた形での年にしているということですね。

4番（廣利一志君） わかりました。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 前期計画のうちの32ページ、主要施策と概要のうちの4番目、生涯を通じた8020運動の新たな展開ということで、従来から、こういう表記の仕方をして、乳幼児から高齢者に至るまでの一貫した歯及び口腔の健康づくりを推進しますという、文言ではこう書いてあるのですけれども、全町民を対象にした、こういう取り組みをしていくという、そういうような内容で進めるのが8020運動の新たな展開ということになっているので、そこらへんは、歯科保健センターの拠点施設の充実も含めて、ちょっと考え方を聞かせてください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 8020、県のほうもこういう形で、全国的に進められて、新たな取り組みということで、佐用町におきましても、昨年度、歯科保健センターのあり方も協議いただいた中で、新たな取り組みも、この運動も含めて乳幼児から高齢者に至る内容と

しては、昨年度策定いたしました健康増進計画の中でも表記しておるのですが、乳幼児、妊産婦期から高齢者について、それぞれのライフステージにおけるあり方などを明記しまして、事業計画、ちょっと先行しておりますけど、昨年度、健康さよう 21 で、その旨は表記して計画は進めております。以上でございます。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 文言では、とてもいい方向で前向きな対応をしようとしているというふうには受け止められるのですが、現実の問題として、合併して旧町の方は、歯科保健センターの活用についても周知されている状況がありますけれども、合併して 10 年以上たつたのですけれども、いわゆる佐用町全部の方が、その利用についても理解が、まだ、最近も、ああ、使えるのでしたかというようなことを耳にしますし、現状においても、そういう実態があります。

ですから、むしろ前向きに関係者も含めて、全町民が対象になる。小さな町だからこそできる施策でもありますから、これは、この文言を、そういう方向で前向きに検討してほしいと、私は、意見として持っているのです。そこで、この内容について考え方を改めてお聞きしたのですが。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵道典章君） 歯科保健センターが、こうした 8020 の全ての拠点として活動をしているということ、これでは、そういう見方、歯科保健センターの役割というのは、1 つの口腔ケア、健康の施設として旧町もされてきましたけれども、現在においては、町内の各歯科医院、郡医師会 1 つになって、こうした取り組みをしていただいているわけです。

ですから、それと合わせて、学校、保育園、こういうところの子供たちからの虫歯の予防、そうした歯の大切さの教育、こういうことも全て歯科保健センターがやっているわけではありません。ですから、歯科保健センターにおいても治療ということが、今言われるようにできるのですかじゃなくって、私は、こういう将来にわたる口腔ケアをするためには、行きつけの、いわゆる家庭医というものを、これから誰もが 1 人で持つということ、そのことも既に、70、80 パーセントの方が家庭医を持たれてくる時代に、はやなっているわけです。だから、そういう中で、現在の歯科保健センターを、どういうふうにするか。どういうこの役割を新たに重点的に役割を果たしていけるようなものにしていく、変えていくかということが考えているわけです。

だから、検討委員会の中でも、そうした家庭医が持てない。なかなか歯科医院に行けない人の訪問が、やっぱりする必要もあるだろうということは、以前から言われておりましたけれども、なかなかそれができていない。そういうことを中心にしたものにするべきではないかという答申も受けております。だから、そこは、ここに書いてある文言というのは、最終的に 1 人 1 人がこうした歯の健康について、皆さんが、必要な指導と治療が受けられる、こういう一生における歯の健康が守れるような体制をいかにつくっていくかということ、ここで述べているのであって、歯科保健センターを、今のを充実すればそれでいいというような考え方では、…の考え方で、こういう表記、8020 運動の展開という中で歯

科保健センターの役割ということの意味しているということではありません。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） やっぱり拠点施設というのは大事だと思うのですよ。役場の中の課じゃなくて、全国的にも発祥の地と言われる取り組みをしてきたものについて、もっともつと発展させていく方向で、人口が減少していくとか、それを食いとめるためにと、いろいろな手立て打たれているのですけれど、既にある、そういう財産に私はなると思うのですけれど、そういうものを、もっと発展させていくということは、私は大事だと思います。

新たな取り組みというのも、もちろん大事なんだけれど、今まで積み上げてきた実績を、さらに発展させていく、そういう視点も持って取り組んでほしいし、その表現は、こういうふうになるかと思うのですけれど、全町民を対象にした取り組みにしていく。こういうことを打ち出すことによって、佐用町の特色も、初めてのことでありませんからあると思います。

何か、回答があれば。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） ここにも書いてあるとおり歯科医師会や関係機関との連携によるという、このことをさらに進めていかなければならないということでもあります。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8 番（金谷英志君） 前期計画の 10 ページ、播磨科学公園都市の整備の推進ということで、これ第 1 次の後期計画でも現状と課題については、ほとんど同じような文言でありますけれども、国の先端光科学技術特区や県の産業集積促進地区で産業集積が期待される都市ですと、こういうふうな現状と課題は 1 次の後期計画とほとんど変わらないような現状なのですけれども、それで、この国の構造特区や科学特区や県の産業集積推進地区であったことが、前回から変わっていない。この点は、期待されるいうぐらいで終わった、その前期の第 1 次の後期計画の検証という面ではどうでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 当然、播磨科学公園都市には外国から研究者の方も、たくさんいらっしゃるのです、そういう点で特区が取られているというふうに考えております。

それでまた、産業集積も企業庁が一生懸命取り組んでくれまして、以前、前の1次計画の時よりは、まちづくりが進んでいたところだと思うのですね。

来年度もまちづくり20周年でしたっけ、まちびらきとか、そういう節目の年を迎えるということで、さらに強化をしていこうということで…。また、たつのの定住自立圏などもできましたので、播磨科学公園都市圏域定住自立圏ですよ、そういうような中で、さらに、このまちづくりを強化していこうということになっておりますので、文言は、やはり今のところは、1次計画と変わらないのですけれども、実際に実施するための事業としては着実に進んでいっているというふうに理解していただきたいと思います。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 播磨科学公園都市が、そういうふうに着実に進んでいる。20周年、来年迎えるということで、それが、時がたつにつれて、着実に、それが着実かどうか。時が過ぎるだけという感じもしますけれども、それで、お伺いしたいのは、播磨科学公園都市の整備が本町の振興にとって、どういうふうな位置づけになっているのか。本町の基本計画ですから、播磨科学公園都市の整備が本町の振興について、どんなふうな位置づけになっているのでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 来年、20周年ということで、当初の20年前の計画とすると、そういう都市の成長、熟成は非常に遅れたという、時代の流れの中で、非常にそういう目標は達成できていないと思います。

1期の計画で、2期、3期については、もう休止になったというような状況であります。ただ、そういう20年間の中でも先ほど言いましたように企業庁も努力していただき、土地の活用の中で、いろんな活用方法も変えながら、少しずつですけれども、そうした企業も誘致ができ、今、少なくとも、この20年間で相当の雇用の場となる事業所も建設をされてきております。

また、現在も新たな企業が工場を設置、今、建設されていて、少なくとも、新しい雇用の場というものができてきているということは、これは、事実だというふうに思います。

そういう中で、やっぱり佐用町においても、この町に住まいしながら通勤が可能な範囲内の生活圏の中での科学公園都市、これは魅力的な雇用の場としてのここの位置づけに、これからもしていかなきゃいけないと考えております。

ですから、播磨定住圏という、このたつのを中心としたテクノ圏を中心にした定住圏構想の中でも最終的な目標は、この科学公園都市ということを入れているということは、この科学公園都市が、そうした新しい企業がここに進出を少しずつでもしていただいて、そこに若い人たちにとっても魅力のある雇用の場をつくっていくということ、それによって佐用町での定住が可能であって、定住しながら、ここで通勤ができる、こういう形で佐用町内の人口減を少しでも抑制をしていきたい。町内での定住を図りたいと、そことの関係の中での科学公園都市のこれからの発展に期待をしながら、こうした推進ということ掲げているわけでありまして。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 廣利議員。

4番（廣利一志君） 先ほどのところで、要するに10年間の計画ですから、10年後の目標人口が9年というのは、いかにもおかしいなというところですので、その推計の前提というのがありますので、その平成38年という数字がどこかに出ないとおかしいのではないかなと思うのですが、いかがですか。もう一度。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） ここで、その社人研の推計の1万4,777人が見込まれているというのがありまして、それに基づいてつくった人口でございますので、この目標人口が、ここで、37年で、当然、これに合った形の中で1万5,000人を目標にするということで、これからいっても、ここで目標を決めておけば、それで次の10年目の時には、また、次の計画になってくるわけでございますから、ここで目標を定めておけば、それで不足する人口ではないというふうに考えております。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 廣利さんが、おっしゃるのも、10年計画だから10年でビシッと切って、きちっと、明確に数字の上でも合わせるべきだというお話しなのですけれども、こうした人口推計とか、人口目標というのは、これまでに見ていただいても、ちょうど5年ごと、国勢調査に合わせながら5年ごとのもので数値を挙げながら明記をしてきております。

それで、少なくとも、この平成37年においては、また、次の10年計画をしなきゃいけない年になるわけです。今と同じような形になるわけですね。今、28年ですけど29年からのということになるわけです。

だから、そういう意味でも、これはずっとつながっていくものですから、ですから、そこは、ここで切れてしまうわけではないので、それは、これまでの慣例の中で、こうした5年ごとの挙げ方をしてきておりますから、そして、その確定した数字というのは、なかなか町が人口を町だけで調査をするというのは難しい。やはり国勢調査というのを、全ての基本にしていかなきゃいけないわけなので、国勢調査のものに合わせていくということ、これはこれからもずっと続いていくので、そこは、そういう意味合いの中で、こういう表記をしているということだけは、ご理解いただきたいと思えます。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、もう1回、廣利議員。

4 番（廣利一志君） わかりましたと言うか、その連続性があるということで理解しました。

身の丈にあった行財政運営に取り組むというところで、総合計画 47 ページですけれども、事務事業の見直しや職員定数と人員配置の適正化というところがありますけれども、私がいただいた資料では、平成 17 年の正規職員 414 人、それでその時の非常勤・臨時の方が 172 人と、414 人の 172 人、合計が 586 人。毎年推移しながら、5 年ですか、平成 22 年のところで見ると 414 人だった正規の職員が 365 人。それで非正規の方が 228 人。合計が 593 人ですから、平成 17 年からすると、総計は変わっていない。

それで、28 年ですけれども、正規の職員が 414 人、365 人、それで今、258 人。それで、非正規の方が 172 人、228 人、211 人と、その総合計が 586 人、593 人、469 ということは、結局、非正規の方の比率というのが、4 割とはいきませんが、35 パーセントぐらいまでなっているということなのですから、まず、非正規の方の内訳を見ますと、今時点で、211 人のうち、76 人の方が社会保険がない。132 人が社会保険があると。それで、給与のほうにしましても、人事院勧告の適用を、これは受けないわけですよ。それで、具体的に非常勤の方の 1 つ挙げると、保育士さんというところで見ると、国のほうも同一労働同一賃金という形を取り上げてしているわけですから、皆さんのお声を聞くと、かなり厳しいものがあるというところがあるのですけれども、人事院勧告のところで行くと、非正規の方に波及がない。影響がないということなのですから、全国的に見ると、やっぱりそういうところで、給与をアップというような形で考えているところもあるように聞きます。

これだけやっぱり非正規の方が増えてきている。比率が増えているというところの中では、そのあたりも実は考えていく必要があるのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） やはり合併後からの 10 年間、その業務の内容も、次々と変わってきたというのか、新しい要請も出てきました。

例えば、保育園にしても、よく出ていますように正規職員等は、ほとんど変わらずに、そのままずっと削減せずにきているのですね。

しかし、時間的に未満児の預かりとか、それから障害の子のサブで支援をしてもらわなきゃいけないとか、送迎の時にも、そうした短時間でお願いをするような仕事というのが増えているわけです。ですから、業務の内容が、どうしても 1 日ずっと常勤でというのではなくて、時間的に短時間の業務というのもあります。そういうことも増えて、どうしても非正規の職員も人数的には増えてきたということがあります。

そういう中で、常勤的な非正規というのについても給与面でも、かなりこれまでも改善をしてきております。

ですから、当然、最低賃金ということだけで、町も経費の節減的なことを考えているのではなくて、当然、その仕事をしていただく上での処遇については、できるだけ改善はと言いますか、処遇をしていくということは、当然、考えております。

ただ、同一労働という形ではない。中でも、そういう時間的な短時間の労働という中で、こういった職種も、当然これは、町としては、お願いをしていかないと、募集をさせていただいて、それに応募していただいてということなのですから、そうした仕事、形を

取っていかないと、それは、もっともって人件費が必要でない時間帯にも人がいるという形は、これは取れませんので、必要な労力、労働時間という形の中で考えていきたいと思っております。

これからも、身の丈にあったということですがけれども、当然これ、意味合いには、町の財政規模、それから、町の人口、そうした中で、それに比例する職員数というのものもあるでしょうし、ただ、なかなか町のこうした業務の中で、どんどんと仕事が、行政サービスそのものの中身が増えていくというものが、一面があります。決して、減っていかないのですね。ですから、人数が減っても仕事の職種、種類、内容というものが増えていくところがありますから、あまり職員を人口の割合で、職員数が何人だというような単純な形での計算はできないということ、この点は、十分、理解して、私たちも認識しながら職員の適正な処遇と配置、これを行っていききたいと思っております。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 廣利さん、ちょっと待っていて。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 41 ページ、佐用ならではの「資産」に磨きをかける。清らかな水系、山並み星空、そして棚田やひまわりの畑、美しい自然、それから利神城や平福の町並み、上月城跡、三日月藩乃井野陣屋跡など、特色あるそういう歴史的な文化遺産があると、それらさらに磨きをかけていきたいとなるのですけれど、どういうふうに、さらに磨きをかけようとしておるのかということと…。

それから、私、勉強した人に、ちょっと話を聞きましたら、佐用は中世の山城、城跡、それから、そういう何かいっぱい宝の宝庫で眠っておるということを知りました。ですから、そういうところを、四国のお遍路さんやないのですけれど、町の城の番号をつけて、そこを町内の人ウォーキングとか、町外の人にも呼びかけて、今日は、1番から5番まで歩こうとか、見物しようか、散策しようかというようなふうに持っていかずれば、さらに人を呼ぶことができるんじゃないかと思えます。

ですから、そういうやつをしながら、また、蛍が出るころには、蛍を夜、また見に来るように、マイクロバスでね。そして、蛍見に行く人については、夜ですから、当然、笹ヶ丘も利用していただくことができると、それでまた、棚田の田植えした後、また、稲が黄金のように実って、たわわに実って、そういう時は、ものすごく美しいですね。ですから、そういう、ひまわりの時も含めて、やはり、ああいう棚田の大木谷は大きなバスが、そのまま乗り入れということは、できないかもわかりません。危ないですから。ですから、マイクロバスだったら何とか走れるし、中間に待避所というのですか、そういうようなのを2カ所ほど設けておいたら車も交わるというふうに持って行っていただいたらね。

そしてまた、商工観光課も、そういう観光業者いうのですか、阪急トラベルとか、神姫観光とか、いろいろ近くにもあります。そういうようなんに、1年に1回か2回は呼んで、佐用の町を天文台も含めて、ずっと見ていただいて、姫路城に来た人のバスの1台でも佐用に行きかけか、帰りに寄ってもらいたいというようなことを、やっぱりやっていけば、少しで

枠の中でも、いや、こういうふうにやろうとしていますよということぐらいは、私たちとしては、教えてもらったらということで、今、質問しましたのでね。すみません。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） 先ほどの、具体的に保育士さんのところ、身の丈にあった行政運営ということで、短時間の方は確かにありますけれども、同一労働同一賃金という観点で、保育園の現状というところで見ると、平成22年に佐用町内の保育園426人と。それが28年に364人と、426人が364人、60人ほど減っていると。

それで、その中で町長も触れられた、その未満児というところについては、平成22年に98人だったのが平成28年は102人と。特に、平成27年、平成28年は、増える傾向と。それは、そういう政策を取ったわけですから、それは当然、そういう形は望ましいというのか、それは、そういうことではあるのですけれども、結局、同一労働というところで、保育士さんのところに、やっぱりこの人員配置、適正化というようなところで、もしかしてしわ寄せというか、いうものを行っているのではないかないうふうに思うのですけれども、給与の見直しを含めて、もう一度、その点、触れていただけると。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 規模適正化の中で、保育園もかなり統合しました。そういう中で、保育士の職員数というのは減っておりません。人数も若干こうして減っておりますけれども、園数も減っておるのですね。

その中でも、まだ、やっぱり保育士については、保育の実態から見て削減ができない。先般も報告しましたけれども、今、言われるように非正規の職員に同じようなクラスの責任を持たせざるを得ないようなところも出てきたということで、新たに、今年は退職者がいないのですけれども、2名の保育士の採用をさせていただきました。

そういう形で、現場も、確かに長時間の保育、そういう交代もしなきゃいけない。早朝保育、それから延長保育、そういうふうに、だんだんと保育の内容も変わってきたり、それだけ保育士の労働時間も長くなる。それだけに、人数も保育士そのものの数も、人員も必要だという中で、これまでもほかの職種については、かなり一般職、行政職については削減をしてきました。

しかし、保育園は、先ほど言いましたように人数も減り、保育園の園数が減っても、それを維持しながら、かえって増員も、今、しているという、この状況はご理解いただきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） メリハリある配置というのですか、ホームページで見ますと、保育士の募集が年間に何回かありますけれども、実情を聞くと、やっぱりその応募というの

はない。今も7名募集がありますけれども、保育士さんに聞くと、あの条件ではないだろうという厳しい意見ですね。

それで、先ほど言いました、その未満児が増えているということについては、これはやっぱり政策の効果として、そういう形が出ているということであるなら、その非正規ではなくて正規職員という形で、メリハリのある配置という形が、次は望まれるのではないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） そういうことも配慮しながら、今年度、来年度に向けて2名を採用したということです。

議長（岡本安夫君） ほかに。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第131号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第131号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第131号、佐用町総合計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第141号 平成28年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第2、議案第141号、平成28年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） すみません。歳入の5ページ、衛生費県補助金、不育症治療支援事業補助金、出のほうでは13ページに母子衛生であります。これ、行政報告でもありましたように新規事業です。これに取り組む姿勢とといいますか、意気込みとといいますか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） この不育症の治療事業というのは、少子化対策にも、当然、関係はしてくるのですが、不育症で悩まれておられる方が、たくさんというか、佐用町ではごく少数ではあると思いますが、そういう方の経済的な負担等を配慮するために、この支援事業を行うこととしております。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） 子供に、まだ、恵まれない方を支援する施策としては、今後、重要な施策ではないかと思うのです。

それで、今の課長の答弁で、若干ちょっと、わからなかったのですけれども、こういうのを強く進めていこうとするのか、そうでないのかというのを、ちょっと、その思いを、ちょっと聞いたのですけれども…。

実は、何でこんなこと聞くかというのと、この間、行政報告で、いろいろ資料をいただきました。推計で、兵庫県で不育症患者、約5,800人、国や県の推計から、佐用町では推計で20人から30人というお話がありました。

それで、これも年間の費用もこれも推計ですけれども30万円で、本人が2分の1、県・町で4分の1ずつという形です。

それで、こういう新規なので、そういう取り組もうとするのであれば、今回、予算に上がっているのは1名分なのですね。それで、行政報告の中でも、これからPRというか、周知して取り組みたいという思いを語られました。その思いが1名だったら、何か、僕には伝わってこないというか、感じられなかったのです。

だから最初に、どういう姿勢で臨まれるのかというのを、ちょっとお伺いしたので、そのへんのところは、どう思われていますか。お伺いします。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） ちょっと、説明不足だったと思いますが、前回の資料お持ちだと思っておりますが、全国で約15万人、兵庫県で5,800人、推計されておるの、この按分で、ちょっと調査はしておりませんが、佐用町の場合、20人とお答えさせていただいたと思うのですが、それから、和歌山県の実績、それから所得制限等の按分を計算しますと、佐用町では1名にならないような、率から言えば数字になる。それで、最低の1名を予算計上させていただいております。

[小林君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、小林議員。

3 番（小林裕和君） 和歌山からとか、それをすれば、1名あるかないかということなのですか。

そしたら、1名あるかないかなのですね。そしたら、どんなですか。県は、こういう施策を出した。県が施策を出したから、町も随伴で上げざるを得ないので上げて、こういう事業に取り組むというような、極端に言えば、そういう感じなのですか。どんなですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 兵庫県の施策に合わせて、随伴するような施策ですので、近隣も含めてやっております。佐用町もこういう取り組みは、当然、必要だということで、今回、要綱等の設置も含めて上げさせていただいておりますが、先ほども言いましたように試算してみると、佐用町の場合は、20名というのは不育症患者という形で、その中から、どういう、該当する所得制限等ございますし、年齢制限等ございますので、それらを加味しますと1名ぐらい、1名という試算が出ましたので、予算上は1名で計算しております。

ただ、1名でもおられ、今後の状況を見まして、2名、3名になれば、当然、予算等も増やしていかないといけないとは思いますが、現状のところ、ちょっと、詳細な把握はできておりませんので、1名の予算計上を考えております。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 6 ページ、ふるさと応援寄附金、補正で 650 万円組んでありまして、トータルで 1,300 万円となっております。これらについて、この 1,300 万円は何人の方が佐用に応援して下さって、そして特産物としては、どういうふうな物を送り、その特産物の送った金額については、何ぼぐらい送っていらっしゃるのか、そこらへんについて述べてください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） このふるさと佐用応援寄附金につきましては、今年度からクレジット納付ができるようになりましたね。ふるさとチョイスという形でやっておりますけれども、その中で 11 月末日現在で 395 件の方が寄附を、方というか 359 件の寄附をいただいております。金額で 686 万円余りの寄附をいただいております。

この実績から加味いたしまして、今回、補正をさせていただいたのですけれども、それで、送っている品目といたしましては、今、27 品目ございまして、ひまわり油セットとか、もち大豆みそであるとか、そういうみそ系とか、お肉のこととか、それから佐用町内にあるゴルフ場関係の利用券など、そういうものがございます。また、ノリの詰め合わせセットなどもございます。

いちいち言うことはいたしませんけれども、そういう中で、今後の予測をいたした中で、これだけの寄附が集まるのではないかということで、今回、補正をさせていただいたわけでございます。

7番（岡本義次君） 金額、それらの金額。

企画防災課長（久保正彦君） 金額、基本的には1万円から2万円の方が319件で、8割がたの方が1万円ですね。それから、多くの方で3万円以上の方が42件で1割ぐらいでございます。

返礼品については、基本的には送料込みで、5,000円ぐらいで考えております。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

〔小林君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 小林議員。

3番（小林裕和君） すみません。さっきのことなので、ちょっとまだ、このへんがもやもやしておるので、もう1回だけ聞かせてください。

どう言いますか、県の事業があったので、町の随伴があるから上げて、それで予測では1名だと。

それで、こういう事業というたら、これだけじゃなしに、これから、いろんなことも出てくると思うのです。

それで、町として重要だというのがあれば、結果的に、その年度の予算を上げて1名だったとしても、やっぱり、そういう取り組みの姿勢というのが、こういう数値に案外でくるものですから、そのへんのところを、これから、ちょっと僕は、そのへんのところも含めた、そういう計上の仕方とか、そういうのがあるのじゃないかと思うのです。ちょっと、僕、意見ですけど、ちょっと、もやっとしていたもので、すみません。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 非常にもやっとされておりますので、最終的に私が答えておかないと、もやっとが取れない。それでも、もやが取れないかもわからないですけれども、補正で上げたということは、これは県が、こういう形で事業を行われております。これは、少子化対策の1つの一環であるということ。その中で、今回1名というのは、これは初めてで、これ不妊症治療じゃないですね。不育症治療ということで、専門的に、なかなか、これを把握していくというのが難しい。これも、それだけの、一番これを指導したり、いろいろな相談受けたりしているのが、医療機関と連携して、また、うちの保健師、そういうところの意見、状況を聞いて、担当課のほうも、とりあえず人数的には、そんなにたくさんはいらっしゃらないだろうと。ただ、はっきりとした、こういう方の患者数を把握することはできない。

補正ですから、来年度、こういうものをPRして、そういう状況が、やっぱりもっとあるということであれば、それを支援していくという。

これは、3カ月だけの話ですよ。今回、3カ月においてあるかということの…。

3番（小林裕和君） 28年4月1日の対象者がなっておる…

町長（庵途典章君） さかのぼるけども、今のところないのですから…はい。
当面は、この12月の補正ですからね、ですから、新年度については、そういう状況を見ながら、当然、計上していくという形になりますので、それをちょっと理解をしていたら、少し、もやもやが取れるのではないかと思います。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 17ページの教育費、文化財保護費、1つは三日月陣屋保存整備委員会委員報酬4万9,000円ですけれども、これ表門の移築について協議されていると思うのですが、その整備委員会なり意見なりが、今後も反映されるからということで補正を組まれたのかということと…。

それから、その下の工事請負費、これ提案説明の中で上月支所への文化財保護室なりの改造なりということですが、その工事請負費1,000万円余りの工事の内容について。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） それでは1点目の三日月陣屋の保存整備委員会、これはご承知のように委員会を立ち上げて、地元の方、それから町を代表する方について、今まで4回委員会を持たせていただいております。そういった中で、いろんな、それぞれの意見をお聞きすることがございまして、今しばらく、そのへんの説明をしたりする必要が出てきたということで、委員会の回数が増加するために委員の報酬も増やしたということでございます。

それから、工事請負費の内容でございすけれども、以前から懸案となっておりました文化財調査室の機能移転を考えております。これは、前にも町長のほうからご説明があった内容でございすけれども、今、大撫にある、そういった施設を上月支所のほうに移転をしてまいるというふうなことでございす。当然、今、大撫にある施設につきましては、例えば、発掘をされた、そういった埋蔵物の整理をしたりとか、それから、洗って修復をしたりというような作業があるわけでございます。そういったところについては、今、考えているのが、上月支所の公用車の以前、車庫があったスペースがございす。そこへ、そういった機能を移転をしていこうというふうに考えておりますし、それから、埋蔵文化財のいろんな出土した物、保管をすると、保存をするというようなところもございす。それにつきましては、上月支所の3階のスペースを使っていこうというふうな形で、簡易な改造ですけれども、そういった形で予算上げさせていただきました。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8 番（金谷英志君） 今、大撫山にある分の移転ということですがけれども、将来的には、出土した保管している部分も、町民的に展示するというような構想もおありでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 当然、前にもこれ町長のほうからもあったかと思うのですがけれども、全てが、そこへ展示ができるというわけではございませんが、今回の機能移転に合わせまして、一部、そういった埋蔵文化財のほうについても、整理ができた物については、展示をしていこうというふうに考えておりますし、今も、当然、平福の郷土館でありますとか、上月の資料館でありますとか、陣屋でありますとか、そういったところにも展示をしているのが現状でございます。

8 番（金谷英志君） はい、わかりました。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 14 ページ、農地費の 400 万円、補正で町単の土地改良の補助金出しておるわけでございますけれど、場所としては、どこの場所で、何アールぐらい、いわゆる排水が悪いで、下に暗渠でもひこうかしておるのか、そこらへんの中身について、ちょっと説明してください。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） このたびの補正でございますが、当初、予定外というか、あれいつでしたか、9 月ごろだったんだと思うのですがけれども、住宅の裏の農地が崩れまして、その復旧に…

〔岡本義君「どこの住宅」と呼ぶ〕

農林振興課長（加藤逸生君） 河崎でございます。河崎の住宅の裏が崩れまして、農地が崩れまして、その復旧で 350 万円ほど使っております。その分が、予定外であったということで、今回、補正させていただきました。

それにつきましては、用水路の復旧工事であるとか、井堰の修繕、それから、堤外水路の土砂の除去、畦畔の復旧というような形の案件になっております。以上です。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） すみません。歳入の 5 ページ、使用料及び手数料の使用料の中の 31 万円、行政財産使用料、これは説明で三日月、サンホームさんへの貸し付けということなのですが、これ 31 万円というのは、今回の補正はこうですけど、算出根拠と言ったらあれですが、年間を通して、こういう金額になるのですか、そのへんも含めて説明お願いします。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 三日月支所長。

三日月支所長（船引和範君） 31 万円の根拠ですけれども、これにつきましては、今のけんこうの里三日月の現存価格相当額を算出しまして、今回、サンホームさんにお貸しする面積を乗じて、また、償却率、21 年経過しておりますのでコンマ 03 という償却率がございませう。それと、公有財産事務取扱規程の 21 条に行政財産使用料、100 分の 6 を乗じまして、年間 124 万 2,125 円が 1 年間の使用料です。

今回、31 万 500 円につきましては、年明けの 1 月から 3 月分の 3 カ月間を 12 分の 3 を乗じて算出しました 31 万 500 円です。以上が、根拠です。

13 番（平岡きぬゑ君） わかりました。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 15 ページの道路新設の中で 210 万円、物件移転等補償金、この場所と、何を移転したのかということを含めて。

〔建設課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、建設課長。

建設課長（横山重明君） はい、お答えします。

補償金の 210 万円ではありますが、こちらについては、町道の中安 9 号線、多賀地内で計画しております道路改良工事におきまして、工作物が支障になるということで、今回、工作物と立木補償費として、約 60 万円計上させていただいております。

もう 1 件につきましては、町道の頭様線、大坪地内で行います道路改良工事に伴いまして、電柱移転が必要になってきまして、こちらのほうが 150 万円、合計で 210 万円の補正

をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） ページ、17ページ、金額が14万円でございますけれど、さよう文化情報センターの著作権と、こう載っていますね。これ、どういう著作権のものなのでしょう。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（服部憲靖君） この著作権につきましては、このたび、次の日曜日、18日開催させていただきます小椋佳のコンサートの中で歌われる曲等につきまして、著作権料の算出が結構、曲の時間とか3分以上になると、単価が上がったりとかいうような部分がございます、算出できていなかった部分。それから、ポスターチラシを作成する際に使用するデータを買うような形になりますので、買い取ると言いますか、そのデータの用料ということでの増額がございましたので、このたび増額をさせていただいております。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） すみません。17ページ、先ほどの文化財保護費のところ、上月支所での車庫と3階に保管、それから、将来的に展示して見学ができるようにするというところで、その埋蔵文化財以外の物の内容と、それと、今、保管されている物を調査するという時に、土日が、今、できない。遠方の方とかが来た時に、土日、要するに一般の人の展示というのは、今、やっていないですけれども、大学関係者が調査という形で申し入れをした時に、土日はだめだということだったのですけれども、それは、そういう内規というか、そういうものがあれば、やむを得ませんけれども、現状と、それから今後、それは展示スペースという形になれば、保管されている物にもよるでしょうけれども、全てが展示という形にならないでしょうけれども、土日は可能なのかどうなのかということ。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 今、一般の方とか、児童生徒が見て、町の歴史とか、そういった知るものについて、今、出土品とか、そういう物を展示をしようというふうに考えているわ

けです。

それは、将来と言わずに、その一部については、展示をしたいというふうに考えております。

それから、後でお尋ねの、今、調査室が土日に大学の教授とか来られた時に、対応ができないというようなことで、おっしゃったのですけれども、これ、三日月の武家屋敷の関係の教授が来られた時に、見せてほしいという事例があったことじゃなかろうかというふうに思うのですけれども、そのことについて、ちょっと説明をしたいと思っておりますけれども、土日に、今度来るので、見せてほしい。これは、文化財の展示品ではなくて、文化財調査室、教育委員会の文化財係が持っている資料のことだったわけです。

それを、前日に来られて、当然、見せてほしいと言われたのですけれども、当然、そういう文化財の貴重な資料につきましては、前もって、どういった物が必要なのか、そういうことを、ちゃんとおっしゃっていただいて、例えば、目録を出して、この資料、この資料ということで提示をしていただかないと、それは提示ができない。提供ができないわけであって、ただ単に、土日だったからといって、それが提示できなかったということじゃございませんので、その点、ご理解いただきたいと思います。

議長（岡本安夫君） ほかにないですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 12 ページです。民生費、児童福祉費の中の保育園費で賃金、7 節、賃金、マイナス 503 万 8,000 円について伺いたいのですけれども、従前からの説明で、いわゆる保育園に預かってほしいといわれるお子さんが、未満児が増えているというようなことも、当初予算の時の説明でも受けたのですが、この減額というのは、そこらへんの保育のあり方、実態から見て、どういうふうなことに、なぜ、こんなふうになるのか、説明お願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 総務課長。

総務課長（森下 守君） 保育園の賃金につきましては、28 年度の当初予算の時には、フルタイムの方、非常勤の場合、それからパート、要するに 29 時間以上の方とか 29 時間、ましてや 24 時間とか、いろいろ任用の中でもあるわけなのですが、それは、それぞれ保育士さんのご都合によって、そういう時間帯がどうしてもあるわけなのですが、そういうことで、当初には、一応、フルタイム予算化する時には、41 名の方を人数の保育園児の入所申込在籍者等も含めて、当初予算を、今年度組んでおったわけなんですけど、9 月の補正の時も数字があったかと思っておりますけど、申し込み、募集をするのですが、なかなか募集に応じられず、保育士のほうが、ちょっと欠のような状態で、9 月の時には、おそらく 2 名程度の金額を補正で減額をさせていただいておったと思います。その後も、職員の募集をさせていただいておったんですけど、なかなか募集に対して応募がなかったということで、現段階では、ほぼ 11 月、12 月までの賃金を予定しておった分を、今回、補正で、保育士のほうが募集に応じていただけませんでしたので、減額をさせていただいているというよ

うなことでございます。

最終的には、3月または専決補正のほうで、賃金は、若干、どうしても多い目に持っておりますけど、そのへんはまた、補正をさせていただいて、減額等になるのではないかと。

それで今、どうも不足をしておりますけど、募集等もかけておるわけなのですが、なかなか応じていただけないというような現状の中で、今回は、これまでの清算ということで、賃金の減額をさせてもらっています。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 保育士は、それこそ、子供の人数に対して、必要な人員を配置されていると思うのですが、今の説明で言う、募集した結果、応募がなかったということで、ずっと毎日、保育していかなければいけないことで、実態としては、子供さんの数に対して、保育士の人数は満たされていると、当然、あると思うのですが、1人の保育士さんというか、それぞれの保育士さんに対して、仕事が、負荷がかかっているような、そういうことは、実態として、この募集したけれども、応募がないという状況の中では、そういう実態はない。

私は、ちょっと、大変なのですよというような形でしか聞けてないので、どうなのかなと思うのですが。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、総務課長。

総務課長（森下 守君） 僕も、前年度まで、いろいろかかわってきておりましたし、今年度においても、担当課長のほうから、また、園長のほうからも、状況も聞かせていただいております。

それで、保育士の配置については、基準の人数がありまして、それに対して、大幅に当然、クリアをしております。

それで、なぜ、保育士が多いかというのは、議員ご存じのとおり、当然、それだけの対応を、保育に対する対応を、町としては、行政としては責任持ってやっていくということもあるのですが、加配の方、どうしても手のかかる方等の対応というのは、公立の保育所である以上は、責任持ってやっていかなあかんという中で、例えば、資格のない人が手伝うのも、さほど問題がないということで、一部、都市部ではやられておりますけど、やっぱり行政としては、責任持ってやっていくということで、保育士を募集し、加配の子供たちも対応できるような体制でやる中で、担当課のほうも、どうしても、この人員がほしいという中で、毎年、こういった形で募集をさせてもらっております。

ただ、これも毎年度、波がありますので、未満児の数、それから加配の必要な数というのは、必ず義務教育ではありませんので固定しておりませんので、そのへんの募集が非常に厳しい。職員として配置するのは難しいということで、これは、今まで何十年、保育園を運営する行政側のサイドも、確かに全てが正規職員がいいのですが、なかなか、それが対応できないという流れの中で、今現在もこういった形であると。

町長のほうも答弁しましたが、退職者ない中で、来年度2名増やして、やはり、きちんとした対応ができるということも、行政も力を入れているということも、ちょっとご

理解を、お願いをしたいと思います。

議長（岡本安夫君） ほかに。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 141 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 141 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 141 号、平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 3 . 議案第 142 号 平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案(第 3 号)の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 3、議案第 142 号、平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 5 ページ、905 万 1,000 円、交通事故等納付金ということで、第三者納付金の分上がっておりますけれど、これについては、この件数としては、1 件だろうと思うのですが、そして、中身的に、どういうふうな事故があったのか、そこらへんについて。

〔住民課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 雑入に上げさせていただいております、一般被保険者第三者納付金ということで、905 万 1,000 円。件数は、お一人の方でございます。
内容といたしましては、交通事故を起こされた、いわゆる第三者行為の医療費につきまして、国民健康保険を使わせてもらいたいということで、国保連合会、町、そして保険会社、それからけがされた方、そういったところと、所定の手続きをとった中で、保険会社のほうから、まず、佐用町の国保で支払いして、その後、保険のほうで第三者行為分を補填していただいたという、そういったものでございます。

年度的には、過年度分になりますけれども、全ての治療が終わったということで、このたび歳入させていただいております。以上でございます。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 流れはね、当然、事故起こしていった人って、入ってくるというのは、わかっておるんやけど、どういうふうな事故があったのかいうことの、中身的な、そのいわゆる、その人が大けがしたり、場所、どこらへんでやったのか、そこらへんについて、もし、わかればということです。

[住民課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 事故の内容につきましていうよりも、内容といたしまして、治療の内容として、やはり非常に高額になるということで、頭部のほうにダメージを受けられた、そういった内容と伺っております。場所等については、特に、そこまでは把握しておりません。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 5 ページ、歳入の 30 節、その他一般会計繰入金、減額 59 万 8,000 円、計算上このような数字が出るのだと思うのですが、この要因、仕組みといたらあれですけど、説明を加えてください。

[住民課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 議員おっしゃるとおり、最終的にこういう数字になったということなのですが、その中には、ほかの歳入科目の中で上げさせていただいておりますけれども、療養給付費の交付金であったりとか、大きいところでは県の財政調整交付金、それから、一般会計のほうで受け入れした、補助金を受け入れています基盤安定の繰入金等が、いわゆる、この年度の中で 28 年度の交付分が、ある程度、数字が固まってまいりました。そういう数字を、このたび補正をさせていただきました結果、それと、先ほど申し上げました交通事故の納付金とかいった分も入っておりますので、その分が、その他繰入のところで調整という形に、結果的にはなっております。以上でございます。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） その他一般会計繰入金、保険税の軽減として、置かれているものと理解しているのですが、なので、いろいろ年度途中、補正の段階で、ここを減額していくというのは、どうなのかなど。最終的に、あってもいいのじゃないかと思ったのですが、これは、この時点でしなければいけないということなのですか。

〔住民課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 会計の仕組みとして、まず、今、説明申し上げました歳入という部分がございますけれども、その前提としては、療養給付費とかいう、いわゆる医療費の支払いがありますので、医療費の支払い動向を、今の状況で推移しながら、年度内の見込み予算額を歳出予算のほうをして、医療費の支払いができる体制を組んでおります。そういった中、このたび、今年度のもろもろの補助金等が額が固まってまいりましたので、そういう中での予算をしているということで、3月補正、3月の段階では、当然、支払いまでできなくてはいけませんので、出を抑えてのこういう今の状況になっているというところで、特別大きな療養費が伸びておれば、また、当然、そういった今、マイナスになっております、減額しております一般会計の繰入も当然、増やす必要があるのですけれども、ちょっと、今、見込んでいる医療費で、何とか、3月までできるのじゃないかというふうに考えている結果でございます。

議長（岡本安夫君） ほかに質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 142 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 142 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 142 号、平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 143 号 平成 28 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 4、議案第 143 号、平成 28 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 143 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 143 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 143 号、平成 28 年度佐用町後期
高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されまし
た。

日程第 5. 議案第 144 号 平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出に
ついて

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 5、議案第 144 号、平成 28 年度佐用町介護保険特
別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 144 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 144 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 144 号、平成 28 年度佐用町介護
保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり、可決されました。

日程第 6. 議案第 145 号 平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出につ

いて

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 6、議案第 145 号、平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 145 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 145 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 145 号、平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり、可決されました。

日程第 7. 議案第 146 号 平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案(第 3 号)の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 7、議案第 146 号、平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 146 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 146 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 146 号、平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決され

ました。

日程第 8．議案第 147 号 平成 28 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 8、議案第 147 号、平成 28 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 雑入での 200 万円に対して、総務管理費として車両購入費 164 万 1,000 円と備品 28 万 1,000 円、ほかにもありますが、保険料、というサイズになっているのですが、この車両購入費、備品費、協議会でも事前で報告もありましたけれども、具体的にこの車両は、どういう形での運用がされるのか。車両の形態であるとか、そこらへんも含めて説明をお願いしますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） ご質問の車の購入車両ですが、現在、16 年たっておりますスズキのワゴンアールという車種を使っておるのですが、今後、歯科保健センターで訪問診療、その他、予防啓発等進めていく上で、車両が必要ということで、この文化賞の賞金のほうを充てて購入、今のところ考えておるのは、軽のワンボックスタイプの車両を購入し、合わせて購入します備品等も積載して、学校、幼稚園、施設等を回れたらなと思っております。当然、在宅のほうへも歯科衛生士が行く場合にも利用できるということで、現在使っておる車両の更新的なニュアンスも当然あります。

顕微鏡のほうは、歯科の予防啓発等の場合、学校等へ行った場合に、歯磨きをしない場合、どういうふうに見えるかということで、口腔内の実際に子供さんたちに見ていただいて、顕微鏡の画像をモニター画面に映し出して、自分の状況がどうなっているかというようなことを見ていただいて、それは当然、大人の方にも出て行って、そういう場があれば使えると考えております。以上でございます。

議長（岡本安夫君） ほかにありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 147 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 147 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 147 号、平成 28 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 9．議案第 148 号 平成 28 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 9、議案第 148 号、平成 28 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 148 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 148 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 148 号、平成 28 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

議長（岡本安夫君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。
お諮りします。委員会等開催のため、明日 12 月 14 日から 21 日までの本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めます。よってそのように決めます。
次の本会議は、12 月 22 日、木曜日午前 9 時 30 分より再開しますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。
それでは、本日はこれにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午前 11 時 25 分 散会
